



### ごあいさつ

私たちは今、約半年前に現れた新型コロナウイルスとの闘いの真只中にいます。7月20日現在、把握確認されているだけで、全世界での感染者は約1500万人、死亡者数は約60万人、日本では約2万5千人が感染し死亡者は約1千人となっています。無自覚・無症状者も数多くいるといわれており、実際にはどれほどの数の人間が罹患しているのか正確にはつかめておりません。前回の慧眼Vol.2のコラムの中でも取り上げたとおり、このウイルスに対する有効なワクチンや薬がない今、「ウイルスに感染しない」と「他の人に移さない」ことの重要性は変わっておりませんが、次のステップとしてそれらを踏まえた上での経済活動の再開が必要となっていきます。

新型コロナウイルスの出現は私たちの暮らしを大きく変えてしまいました。アメリカやヨーロッパを始め、世界の主要な大都市でのアウトブレイクは医療崩壊を招き、多数の死者を出すこととなりました。日本においても人々は感染爆発による医療崩壊を避けるため、他人との接触を極力避けるという選択を取らざるを得なくなりました。このことは不要不急の外出を控えるという形で、外食や観光、レジャーやショッピングなどの産業に深刻な打撃を与えることになりました。また、通勤や営業活動の自粛により企業活動が制限され、海外サプライヤーからの部品供給の停滞による工場の稼働停止など、需要はあっても供給できないといった状況も発生しました。これらは負の連鎖となって今後日本経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

経済の停滞は1～2か月のことであれば何とかこらえることが出来ても、何か月、何年ということにでもなれば、現状ではとても耐えられるものではありません。今後想定される第二波・第三波を含め、新型コロナウイルスとの闘いが長期戦を余儀なくされるのであれば、経済活動の再開に向けては、このウイルスが世の中に存在することを前提とした対策が必要となってまいります。つまり感染拡大防止と経済活動（人・モノ・カネの流通）という、いわば相反する課題に向き合わなくてはなりません。どちらも人々の暮らしや生命・財産に大きく関わることで、政治は命がけでそのことに取り組まなくてはならないと考えます。

今回の慧眼では、新型コロナウイルスに関する支援制度や経済活動に関するキャンペーンを特集しました。限りある財源の中で県として出来る限りの施策を講じておりますので、是非有効に活用していただければと存じます。





## 自民改革会議からのお知らせ

## 会派から求めた「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望」に対する6月補正予算

感染症拡大防止と  
確実な医療供給体制の維持

- 医療機関に対する**6ヶ月分の衛生用資材確保**・配布経費計上  
消毒用エタノール342,140ℓ  
マスク7,665千枚 他
- 患者受入医療機関空床補償単価増額一般病床国単価16,000円に県単独16,000円を上乗せし**32,000円**とする
- **医療従事者差別解消・風評被害防止**動画作成
- 有症患者の受け入れ体制は、第2波に備えて200床から**400床**へ
- 軽症者用**民間宿泊施設**は東・中・西部に確保
- 抗体検査は高精度検査キットが保険適用された時点での速やかな導入検討

## 避難所の感染症対策

- 総合防災アプリ「静岡県防災」を**非接触型避難所運営支援**のため改修
- ふじのくに情報共有システムによる**県・市町による避難所管理**
- 避難所運営に係るガイドライン策定

## 介護・福祉施設への支援

- 衛生用品購入や多機能管理居室等の感染拡大防止策への費用補助
- 感染症が発生した事業所の感染者又は濃厚接触者に対応した職員に**20万円**、それ以外の職員に**5万円**支給
- 施設利用者との**オンライン面会に必要な環境整備費用支援**
- 児童福祉施設等のマスク、消毒液などの衛生用品購入費を50万円/施設で補助

## 学校教育への支援

- 全小中学校に**学習支援員、スクール・サポート・スタッフ**を追加配置  
※政令市除く
- 全県立学校の実情に応じた**換気対策備品・学習教材等整備**
- オンライン教育環境確保のため**非課税世帯に通信費相当額を追加支援**
- 心身に不調をきたす若者サポートのためLINE相談毎日受付体制継続
- 悩みを抱える児童生徒支援のため全小中学校等に**スクールカウンセラー配置** ※政令市除く
- 保護者の失業など**家計の急変により低所得となった世帯を支援**

## 中小企業の資金確保と雇用支援

- 感染症対応分の融資枠拡大  
4,800億円→**1兆4,534億円**
- 国連携新型コロナウイルス感染症対応貸付融資限度額拡大  
3,000万円→**4,000万円**
- 信用保証協会審査体制拡充と手続きの簡素化
- **市町認定事務手続き簡素化**
- **県融資制度(県)・雇用調整助成金(国)**合同説明会開催
- **家賃支援給付金(国)**について県ホームページ等で周知
- 雇用環境悪化に対応した**就職相談体制強化**

## 観光分野への支援

- 旅行需要回復支援策として宿泊者に**県産品購入クーポン配布**
- 連泊・再来訪宿泊者への**宿泊費一部助成**
- 市町をまたいだ新しい生活様式に対応した広域的取り組みへの支援
- 消費拡大策として**観光・飲食施設等でのデジタルスタンプラリー実施**
- 周遊促進のため交通事業による商品企画等取組支援
- 本県観光地の安心安全快適な情報イメージを多様な広報媒体により発信
- 感染防止対策の実践に向けた**オンライン研修**

## 農林水産分野への支援

- 静岡・山梨両県**農林水産物等詰め合わせ販売**(パイ・ふじのくに)
- 日本政策金融公庫・民間融資機関での**運転資金融資実施**
- 国は借りに必要な経営改善計画書様式を見直し、**手続きを簡素化**
- 農業用マスク、肥料、天敵農薬などの引き続きの確保
- 高収益作物次期作支援交付金活用・栽培管理指導強化による支援
- OBを抱える企業訪問によるシニア世代掘り起こし
- 子育て中の主婦など潜在労働力と企業マッチングを図る仕組検討
- 来日ができない外国人労働者代替人材確保支援

## 公共交通機関への支援

- 県内公共交通機関**運行経費助成**  
対象 地域鉄道・乗合バス・離島運行船舶  
内容 運行に要する動力費  
期間 令和2年4月17日～5月17日  
補助率 1/2
- 観光資源としての**交通機関周知**
- 周遊促進のため交通事業による**商品企画等取組支援**





# 現在ご利用いただける3つの融資制度一覧

※お近くの商工会議所または、商工会・金融機関へお問い合わせ下さい

主体	静岡県						日本政策金融公庫		
名称	経済変動対策貸付 (新型コロナウイルス感染症対応枠)				国連携新型コロナウイルス感染症対応貸付 (全国统一要件の信用保証付き制度融資)			新型コロナウイルス感染症特別貸付	
保証制度 (協会の危険負担)	普通保証(80%)	SN5号保証(80%)	SN4号保証(100%)	危機関連保証(100%)	SN5号保証(80%)	SN4号保証(100%)	危機関連保証(100%)	—	
融資要件	申請時の前月売上高 △10%以上		申請時の前月売上高 △20%以上	申請時の前月売上高 △15%以上	申請時の前月売上高 △5%以上	申請時の前月売上高 △20%以上	申請時の前月売上高 △15%以上	申請時の前月売上高 △5%以上	
資金用途	運転資金・設備資金				運転資金・設備資金・借換資金※ ※保証付き融資を借換えることにより既借入資金の返済を猶予			運転資金・設備資金・借換資金	
融資限度額	8,000万円				3,000万円→4,000万円			国民生活事業 6,000万円→8,000万円 (無利子上限3,000万円→4,000万円) 中小企業事業 3億円→6億円 (無利子上限1億円→2億円)	
融資期間	運転10年(据置:2年)、設備10年(据置:3年)				運転10年(据置:5年)、設備10年(据置:5年)、借換10年(据置:5年)			運転15年(据置:5年)、設備20年(据置:5年)	
融資利率	基準金利(a)	2.07%		1.97%		1.90%			
	利子補給率(b)	県0.67%						国1.90%(当初3年間)	
	末端利率(a-b)	1.40%		1.30%		(個人事業主) 当初3年間 0.00% 4年目以降 1.90% (小規模事業者) 全期間: 1.90%			
保証料	県	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%		—	
	信用保証協会	0.17~0.70%	0.10%	0.10%	0.00%	0.00%		—	
	企業	0.28~1.20%	0.58%	0.60%	0.80%	(個人事業主)0.00% <b>負担なし</b> (小規模事業者)0.425%	0.00% <b>負担なし</b>	—	
取扱期間	4/28~10/31				5/1~12/31			3/17~	

※太字は拡充された制度内容

## 新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支え合い基金

自民改革会議主導で導入した「新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支え合い基金」は、医療従事者等への支援、感染症検査体制の拡充、県民生活への支援などのため設置されました。またその規模は県民や企業からの寄付金と県の積立、また議員報酬や政務活動費を財源の一部として充てることで、3億円を目標としています。具体的には感染症に対応する従事者等への手当の他、妊婦の分娩前ウイルス検査費用の支援などに使われます。

### 新型コロナウイルス感染症対策医療従事者支援交付金

感染症対策に携わる医療従事者を支援し、手当などにより処遇改善を図るため、入院患者等を受け入れた病院に交付金を交付します。

- 感染症入院患者を受け入れた病院  
**入院患者受け入れ病院交付金**  
受入入院患者1人あたり100万円
- 感染症帰国者・接触者外来を設置し、帰国者・接触者相談センターからの紹介による患者を受け入れた病院  
**帰国者・接触者外来病院交付金**  
受入実績に応じて1病院あたり20万円/月

### 新型コロナウイルス妊産婦総合対策事業費助成

感染症拡大により、胎児・新生児の健康などに不安を抱えている妊産婦を支援します。

- 妊産婦に対する寄り添い支援  
感染症に感染した妊産婦に対して、退院後に助産師や保健師などが電話、訪問などにより、寄り添った支援を行います。
- 分娩前のウイルス検査  
・分娩前にウイルス検査を受けるための費用を支援ほか(政令市除く) 上限額26,000円/妊婦1人  
・分娩前のウイルス検査費用の支援などを行った政令市に対して費用の一部補助 上限額6,000円/妊婦1人

## 常任委員会「文化観光委員会」

今年度の常任委員会につきましては、文化観光委員会への配属となりました。文化観光委員会では、政策管理・スポーツ・文化・総合教育・観光交流・空港振興の6つの局からなる「スポーツ・文化観光部」が所管する分野の施策や諸課題で、事業の効果などに関する調査を行うとともに、本会議から付託された議案等を審査します。

新型コロナウイルスにより打撃を受けた県内観光産業への支援や、1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックへの対応など、今年度の大変重要な政策を担う常任委員会です。定例会での質問や委員会視察など、活動内容につきましては今後随時皆様に報告させていただきます。



静岡県議会初の委員会でのリモート会議を行いました



## 4月県議会 臨時会

### 議会で可決された主な議案

#### ◆令和2年度一般会計補正予算 264億6,700万円

新型コロナウイルス感染拡大防止策と医療提供体制の整備、学校の臨時休業等への対応、事業者や生活者への支援等の経費について増額補正しました。



## 5月県議会 臨時会

### 議会で可決された主な議案

#### ◆令和2年度一般会計補正予算 10億8,700万円

県の休業要請に応じた事業者への協力金及び休業等を要請した市町への支援等の経費について増額補正しました。

議員提案条例により、新型コロナウイルス感染症対策の推進に資するため、3つの条例を制定しました。

#### ◆新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支え合い基金条例

医療従事者及び各事業者等を支援する事業、県民生活を支援する事業等に要する経費に充てるための基金を設置するものです。

#### ◆議会の議員の報酬の特例に関する条例

令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間、議員の報酬月額を10%減するためものです。

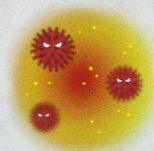
#### ◆静岡県政務活動費の交付の特例に関する条例

令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間、政務活動費の交付月額を10%減するためものです。

## 意見書

#### ◆意見書

◎新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書



## 6月県議会 定例会

### 議会で可決された主な議案

#### ◆令和2年度一般会計補正予算 832億9,600万円

— 令和2年度一般会計補正予算の概要 —

##### ○新型コロナウイルス感染症対策 <788億1,500万円>

- ・感染拡大防止のための医療体制の整備（病床の確保、医療従事者慰労金、PCR検査センター設置等）
- ・学校等への支援（学習支援員の配置等）
- ・生活者、事業者への支援 ほか

##### ○社会経済活動の再開に向けた取組 <46億3,300万円>

- ・バイ・シズオカの推進 ほか

##### ○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業費削減 <▲16億1,700万円>

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックの延期 ほか

##### ○その他 <14億6,500万円>

- ・過年災害復旧費の増額 ほか



## 意見書

#### ◆意見書

- ◎原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の期限延長等を求める意見書
- ◎富士山における火山防災対策の強化に関する意見書
- ◎AYA（思春期・若年成人）世代のがん患者への支援に関する意見書
- ◎デジタル・ガバメントの強力な推進を求める意見書
- ◎新型コロナウイルス感染症の治療薬・ワクチン開発に関する意見書



Topics

# バイ・シズオカ

「バイ・シズオカ」は、県内の生産者や事業者の皆様が直面する厳しい現状を県民の共助で乗り越えていくため、県民の皆様にご県産品の購入や県内施設の利用を呼び掛けていく取組です。買って(BUY)、寄り添う(BY)ことにより、静岡県が元気になる「バイ・シズオカ」運動、今回のトピックスでは新型コロナウイルスにより深刻な打撃を受けた県内観光産業の早期回復に向けた静岡県の取り組みを紹介します。



## バイ・シズオカ ～ 今こそ! しずおか!! 元気旅!!! ～

### ①静岡県内宿泊促進事業

県内観光産業の早期回復のため、県内観光促進キャンペーンとして展開しています。宿泊料金の助成は「宿泊予約サイト(じゃらんネット・楽天トラベル)」及び「県内旅行者店舗(約200店舗)」で受けることができます。



### ②デジタルカードラリー「“ぐるっと”しずおかラリー」

スマートフォンアプリLINEを活用し県内の観光施設等を巡る、「ぐるっと”しずおかラリー”」を8月31日(月)まで実施しています。



### ③インスタグラムフォトキャンペーン「静岡の魅力・再発見☆フォトキャンペーン」

県民の皆様が「再発見した静岡県の魅力」を伝える写真をInstagramに投稿すると、抽選で毎月10名様に県内宿泊券(1万円相当)がプレゼントされます。



### ④駿河湾フェリー半額キャンペーン

8月31日(月)までフェリー旅客運賃等の半額割引を行っています。普段はなかなか乗る機会の少ない駿河湾フェリー、ぜひこの機会に利用してみてください。天気が良ければ洋上から、世界屈指の絶景とも評される富士山や伊豆半島などによる駿河湾の360度のパノラマを望むことができます。



このほか、「バイ・ふじのくに」として静岡県と山梨県の連携・協働や、「バイ・山の洲(くに)」として中央日本四県(静岡県・山梨県・長野県・新潟県)の経済交流など、新型コロナウイルス感染の比較的落ち着いている県同士の取組も始まっております。

いずれも、詳しくは静岡県のホームページからご覧ください。

感染症防止対策と社会経済活動の両立を図るためには、GDPの5割以上を占める個人消費の動向が鍵となります。日本有数の経済力を持つ静岡県、県民一人一人が積極的に意識して「県産品の購入」や「県内施設の利用」に取り組むことで、他県に先駆けてウイズコロナ・アフターコロナ時代を切り拓き、本県経済を力強くV字回復をさせていきたいものです。

### 静岡県議会議員

## 市川秀之



### プロフィール

昭和41年11月20日生まれ  
 家族構成:妻・2男1女  
 趣味:ゴルフ・カメラ・文化芸術鑑賞  
 静岡県立浜名高校 卒業  
 日本大学経済学部 卒業  
 市川産業(株)入社 現代表取締役  
 学校法人北浜学園 北浜幼稚園 理事  
 平成18年度 (社)浜北青年会議所 理事長  
 平成19年度 浜松市伎倍小学校 PTA会長  
 平成21～24年度 浜松市PTA連絡協議会 副会長  
 令和元年(2019年)～ 静岡県議会議員

